



やすぎ 市議会だより

vol.
73
2023. 1

12月定例会議特集

- ・ 放課後児童クラブの利用料が一律に
- ・ コンビニ交付サービスの手数料を減額
- ・ 出産・子育て応援交付金を支給

主な掲載内容

本会議での議決結果……………P 2
常任委員会報告（要旨）……………P 3
一般質問要旨……………P 4～P 11
委員会行政視察概要……………P 11
一般会計補正予算のポイント……………P 12

編集・発行：安来市議会広報広聴委員会
TEL:23-3125/FAX:23-3153

安来市消防出初式の一斉放水 撮影：佐々木厚子議員

第101回安来市議会定例会開会会議（令和4年11月8日）

安来市議会は通年議会制を採用しており、開会会議をもって約1年を会期とする定例会が始まります。第101回定例会は令和4年11月8日の開会会議から令和5年10月31日までの358日間を会期とすることが決定しました。会期中の12月、3月、6月、9月に定例会議を行うとともに、必要に応じて緊急会議を行います。

開会会議では、価格高騰に対する物価・賃金・生活総合対策として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に給付する臨時特別給付金事業及び安来港飯島線道路改良事業等による一般会計補正予算案（2億3,200万円）1件の審議を行い、可決しました。

■全会一致で可決した議案

提出者	番 号	件 名
市長	議第1号	令和4年度安来市一般会計補正予算（第6号）

第101回安来市議会定例会12月定例会議（令和4年12月1日～14日）

12月定例会議では、条例案件20件、予算案件12件、指定管理者の指定についての案件2件、工事請負契約についての案件2件、同意案件1件の審議を行い、すべて可決、同意等と決しました。また報告案件1件を受けました。さらに陳情第1号の審議を行い趣旨採択と決しました。委員会での主な審査内容については3ページおよび12ページをご覧ください。

■全会一致で可決、同意した議案

総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会、予…予算決算委員会

提出者	番 号	件 名	付託
市長	議第3号	安来市個人情報保護審査会条例制定について	総
	議第4号	安来市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について	総
	議第5号	安来市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第6号	安来市防災会議条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第7号	安来市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第8号	安来市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について	総
	議第11号	安来市学校給食費徴収条例制定について	文
	議第12号	安来市加納美術館条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第13号	安来市立大塚隣保館設置条例を廃止する条例制定について	文
	議第14号	安来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第15号	安来市放課後児童クラブ条例制定について	文
	議第16号	安来市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第17号	安来市公営住宅条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第18号	指定管理者の指定について	文
	議第19号	指定管理者の指定について	文
	議第20号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	文
	議第21号	令和4年度安来市一般会計補正予算（第7号）	予

提出者	番 号	件 名	付託
市長	議第22号	令和4年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	予
	議第23号	令和4年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	予
	議第24号	令和4年度安来市水道事業会計補正予算（第2号）	予
	議第25号	安来市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	
	議第26号	安来市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	
	議第27号	安来市長、副市長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について	
	議第28号	令和4年度安来市一般会計補正予算（第8号）	
	議第29号	令和4年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	
	議第30号	令和4年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	
	議第31号	令和4年度安来市電気事業特別会計補正予算（第2号）	
	議第32号	令和4年度安来市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）	
	議第33号	令和4年度安来市水道事業会計補正予算（第3号）	
	議第34号	令和4年度安来市下水道事業会計補正予算（第2号）	
	議第35号	安来市議会の個人情報の保護に関する条例制定について	
市長	議第36号	令和4年度安来市一般会計補正予算（第9号）	予
	議第37号	工事請負契約の締結について	
	同第1号	安来市監査委員の選任について	

■賛否の分かれた議案

総…総務企画委員会、地…地域振興委員会 賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	付 託	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
				議決結果	内田 卓実	湯浅 正志	三原 哲郎	清水 保生	福井加代子	岡本早智雄	原瀬 清正	飯橋 由久	岩崎 勉	三島 静夫	向田 聡	澤田 秀夫	佐々木厚子	作野 幸憲	石倉 刻夷	足立 喜信	葉田 茂美	永田 巳好
市長	議第2号	安来市個人情報保護法施行条例制定について	総	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	
	議第9号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	総	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×		○
	議第10号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	地	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○

※議員定数18人 議長は採決に加わらない

■報告事項

提出者	番 号	件 名
市長	報第1号	議会の委任による専決処分の報告について

■請願・陳情

番 号	件 名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第1号	市道川尻5号線の一部付替え・幅員拡張における既存部分の幅員拡張について（陳情）	地域振興委員会	趣旨採択	趣旨採択

委員会で詳しく審査

常任委員会報告（要旨）

12月定例会議では6日に総務企画委員会、7日に文教福祉委員会、8日に地域振興委員会、9日および14日に予算決算委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。主な審査の内容と結果を紹介します。なお、予算決算委員会については12ページをご覧ください。

総務企画委員会

く安来市個人情報保護法施行条例制定についてく

【概要】

改正個人情報保護法により、地方自治体独自の条例が不要となり、個人情報の保護については、官民問わず法律の規定によることとなりました。そのため、自己の個人情報の開示請求の手数料等、地方自治体で独自に定める必要があるものについて、新たに条例を制定するものです。またあわせて安来市個人情報保護条例を廃止するものです。

【議会が注目したポイント】

問 これまで市独自であったものが、法律で一本化されるとのことだが、整合性は保たれるのか。

答 改正個人情報保護法第5章により、各地方自治体で定めていた要件については網羅されているという認識であり、不具合が生じるとは考えていない。

文教福祉委員会

放課後児童クラブの

利用料が一律に

く安来市放課後児童クラブ条例制定についてく

【概要】

令和5年度から入所決定事務及び利用料徴収事務を各児童クラブから市に移管するとともに、利用料金の統一を図るなど、放課後児童クラブの実施方法の見直しを行うため、新たに条例を制定するものです。

【議会が注目したポイント】

問 今まで利用料は、各クラブによっていろいろだったが、この条例制定により一律通年は月額5,000円となる。今までより高くなるクラブはどれぐらいあるか。

答 この移行については、令和3年、4年の2カ年間をかけてクラブの方と協議を重ねてきた。その中で1クラブのみ、設定した利用料よりも低い金額のクラブがあった。しかしながら、応分の負担、同じサービスを受けるという理由から統一していただくことで協議を行い、了解を得た上で、すべての公設民営のクラブに統一した利用料を適用させていただいたという状況である。

地域振興委員会

コンビニ交付サービスの

手数料を減額

く安来市手数料条例の一部を改正する条例制定についてく

【概要】

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則等の改正により、関係手数料等の改正を行うものです。

また、コンビニエンスストア等に設置してある多機能端末から住民票の写し等を取得できるサービス（コンビニ交付サービス）を利用する際の手数料を減額し、付加価値を高めることでマイナンバーカードの取得率向上を図るため改正を行うものです。

【議会が注目したポイント】

問 コンビニを利用して証明書を発行される方の数を把握しているか。

答 該当証明書発行割合は、令和元年度1.9%、2年度3.2%、3年度5.6%と年々増加している。発行数は、令和3年度2千弱である。

問 コンビニ手数料をこの金額にした根拠は。

答 減額にあたり三つの考えを持っている。一つ目にコンビニへの誘導。二つ目に釣銭等の煩雑回避。三つ目に安来市行政改革大綱でもうたっている受益者負担の適正化の観点から、一律100円の減額とした。

12月定例会議

一般質問要旨

新工業団地事業中止と

伯太地域振興について

市民クラブ
岡本 早智雄

質問

本年9月の市議会全員協議会において、新工業団地整備事業の中止を了承した。本事業の経緯と中止の理由について伺う。

答弁

伯太町安田中・東母里地内が適地との調査結果を受け、令和元年7月に基本計画を策定した。当初計画より総事業費が増大する見込みとなったことを受け、令和2年3月定例会議において、財政状況の悪化や新型コロナウイルスにより企業誘致に懸念があること等、不安視する議員により関連予算をゼロとする修正案が提出され、事業が休止となった。

令和3年4月より、事業再開に向けた財源確保及び手法の再検討を行うが、事業中止の結論に至り、本年4月に地元へ説明し、7月に事業中止を了承する旨の回答をいただいた。

質問 中止後の当該地の活用について伺う。

答弁

今後、用地取得を行い、林業の人材育成の場として活用する計画としている。

令和5年度にはより詳細な基本計画の策定を進めつつ、令和6年度にかけて予定地を取得するとともに、所要の環境整備を行い、遅くともR7年度には供用開始できるよう事業を進めたい。

具体的な利用方法、造成や施設整備等の規模及び内容など、事業構想については、令和5年3月には提案する予定としている。

質問

合併から18年余り経過しているが、伯太地域への前向きな事業が無かった中で、この事業に関する地域の期待は高かった。今後の伯太地域振興の考えを市長に伺う。

答弁

伯太地域の公共投資という点では指摘のとおり。そうした中で、事業が中止となったことは申し訳ない。

当該地域を林業人材育成拠点として整備し、伯太地域振興の足がかりにしていく。また、伯太地域のポテンシャルは非常に高いと思っており、行政だけではなく、住民の皆様とこれから様々な意見を伺い、開発等に活かしていく。お互いにアイデアを出すことで、地域が発展する基礎になると思っている。

安来市の成年後見制度の

利用促進について

政進クラブ
飯橋 由久

質問

成年後見制度の利用促進の進捗状況について伺う。

答弁

成年後見制度利用促進事業を令和4年度の重点施策の一つと位置づけ、成年後見制度の利用促進の中核となる機関を本年6月に設置した。制度の周知や相談窓口、市民後見人等の権利擁護人材の育成や地域連携ネットワークの連携強化など、本市の権利擁護支援体制の充実に向けた取り組みを行う。

質問

中核機関の設置と業務形態について伺う。

答弁

安来市社会福祉協議会に中核機関の業務を委託し、「安来市権利擁護センター」として運営している。

また、中核機関の機能のうち、適切な後見人の推薦や市民後見人等の権利擁護人材の育成、後見人等支援などを実施する際には、専門職団体である松江後見センターに助言や

協力を得ることとしている。

質問

地域連携ネットワークづくりの推進について伺う。

答弁

地域連携ネットワークづくりの推進については、成年後見制度を必要とする人が利用できるよう、地域の相談窓口の整備と権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげる仕組みづくりを中心に進める。

市内には、高齢者支援や障がい者支援のネットワーク、地域の見守りネットワークなどが存在している。

これら既存のネットワーク相互の結びつきを強めていくことが仕組みづくりの推進や強化につながると考える。

質問

市民後見人の育成について伺う。

答弁

少子高齢化に伴い、後見人となる親族の減少が予想されるとともに、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職後見人の数には限りがある。市民後見人は、地域の事情を知る身近な後見人として活動が期待され、その育成は制度の浸透とともに今後重要になっていく。

令和5年度から、中核機関が中心となり、市民後見人の育成と、相談援助者向けの権利擁護人材の養成を開始できるよう、関係機関と準備をしている。



誠和クラブ
石倉 刻夷

令和5年度

予算編成方針について

質問 予算編成方針と公共施設等総合管理計画の取り組み状況を伺う。

答弁 中期財政計画を踏まえ、施策の優先順位を洗い出し、既成概念にとらわれない、危機感、緊張感を持って編成する。公共施設活用推進会議の議論を経て、具体的な方向性が決まった施設から当初予算に計上し実施する考えである。

景観条例の制定について

質問 県内の市、隣接する市や町の制定状況をもとに、制定を検討されないか伺う。

答弁 松江市、出雲市、大田市、江津市、浜田市、益田市、隣接する市や町では奥出雲町および米子市が制定されている。安来市は、県の「ふるさと島根の景観づくり条例」の規定が適用され、他の法に基づく基準や条例により一定の規制がなされていると考えている。条例を策定するためには、景観行政団体に移行

する必要がある、中長期的な課題として進めていきたい。

フレイル（虚弱状態）

対策について

質問 3月の施政方針であったフレイル対策について、今年度の具体的取り組みと今後の方針、3千万円の寄附金の活用について伺う。

答弁 今年度から高齢者の健康長寿の延伸を目的に、疾病予防のための保健事業と生活機能維持のための介護予防事業の一体的実施事業を展開している。具体的には市内4地区のミニデイスサービスで重点的に保健師や管理栄養士が関与し、フレイル状態のチェック及びフレイル予防教室を実施している。また疾病予防として、特に糖尿病性腎症重症化予防に取り組み、健診結果から予防が必要な方に個別支援を行い、合わせて、安来市糖尿病管理協議会と連携し、予防セミナーを予定している。今後もし、疾病予防・重症化予防と生活機能の改善等、介護予防事業を一体的に取り組み、3千万円の寄附も新年度に予算計上する予定である。

その他の質問事項

○「耕作放棄地対策」について



同 心
清水 保生

空き家のなかの

危険家屋対策について

質問 市では、老朽危険建築物等除却助成事業として、不良住宅や空き家の解体費用の一部を助成する制度がある。

解体費用の5分の4に相当する額として最大100万円を補助するというものであるが、近年の補助実績を伺う。

答弁 令和元年度及び2年度が5件、昨年度が4件である。

質問 当該補助制度の補助要件などを緩和していただければありがたいが見解を伺う。

答弁 個人資産である建築物は、本来は所有者の負担で除却するものであり、また、国が定めた要綱に基づいているため、現在のところ補助対象建築物の基準の緩和などの見直しは考えていない。

質問 危険家屋の内、相続人がつて相続放棄をしてしまった物件につ

いては、基本的に国庫に帰属することになると思う。

相続を放棄したとしても、隣所に迷惑がかかるような場合には、本来の相続人、或いは国のほうで最低限の対応はしていただきたいが、この相続放棄された物件の現状の取り扱いについて伺う。

答弁 相続放棄物件は管理義務者がいないことから、第三者は手が出せない状況である。この対応として、相続財産管理人制度の活用などの解決策を模索している。

質問 危険家屋の問題は今後益々深刻になってくると思う。

近隣の一部の住民の問題としてではなく、集落や地域の問題として、その解決にあたらなければならぬ段階になりつつあると感じている。

相続放棄されたものなどが、仮に既存制度の見直しでは対応できないとなれば、これについては新たな制度を設ける必要があると思うが見解を伺う。

答弁 現在改定を進めている安来市空家等対策計画の中で方策を見出そうとしているが、空き家問題の解決を行政だけで行うことは難しい。民間事業者の力もいただきながら公民が連携して対策していく必要があると考えている。

12月定例会議

一般質問要旨

出生数向上について

公明党
佐々木 厚子

質問 2021年に日本で生まれた子どもの数は過去最少の81万1,622人で、国の推計を基に7年程度早く少子化が進んできていると言われている。今後の出生数向上の取り組みを伺う。

答弁 風疹等予防接種費用助成・新生児聴覚検査費用助成など市独自の助成を引き続き実施する。安来市母子健康包括支援センター「ぴっこりー」を開設し、育児の不安や悩みを相談できる場を設け、妊娠期から切れ目のない支援に取り組んでいく。国の総合経済対策において支援が必要な低年齢に焦点を当てた伴走型相談支援と、出産・子育て応援交付金を今年度実施に向け準備を進める。今後も安心して出産、子育てができる環境を整え、出生数増加につなげていく。



不登校児童生徒について

質問 2021年全国の小・中学校で不登校だった児童・生徒は24万4,940人で過去最多だった。不登校問題は様々な要因があり、難しいと思うが市としての対応を伺う。

答弁 市としては対応方針に基づき学校において未然防止、初期対応、自立支援の3つのステップにより、組織的に対応している。教育支援センターあすなろも不登校児童・生徒が安心して生活できる場所としてより充実させていく。

男性用個室トイレへの

サニタリーボックス設置について

質問 男性特有のがん患者は、摘出手術を受けると頻尿や尿漏れに悩み、尿漏れパット等を使用することが多い。しかし、外出した際、使用済みパットを捨てるのに男性用個室トイレにサニタリーボックスがないため困っている。まず公共施設の男性トイレへサニタリーボックスの設置が必要と思うが市の考えを伺う。

答弁 男性用個室トイレへサニタリーボックスが設置されれば、利用者の方が安心して外出できるものと考ええる。まずは、市役所庁舎から設置を進め、他の公共施設にも設置を行うよう取り組みを進めていく。

中期財政計画について

市民クラブ
澤田 秀夫

質問 中期財政計画の「重点的な取り組み事項」について伺う。

答弁 ①事務事業の見直しの徹底、②行政の効率化・最適化の推進、③公債費負担の適正化、④基金残高の確保、の4つの項目を基本に計画を策定した。

質問 「財政調整基金」、「特定目的基金」の今後5年間の見込みについて伺う。

答弁 令和3年度においては、近年、収支不足のため取り崩しを続けていた財政調整基金を4億5千万円の積戻しを行うことができ、一時的な基金残高の回復ができた。しかし、依然として厳しい財政状況であり、収支不足を財政調整基金や特定目的基金を取り崩しての財政運営が続くものと見込んでいる。

質問 令和5年度の見込みについて、昨年度と今年度の差異は何か伺う。

答弁 昨年度の中期財政計画との差異について、主点としては、投資的経費において、前年度策定時には見込んでいなかった旧トスカ工場跡地整備事業、独松山霊苑火葬炉設備修繕事業などを計画に盛り込んだ事による増、物件費においては、放課後児童クラブの運営事務の見直しによる委託料の増などがある。

質問 「鴨来荘」、「広瀬交流センター」、「安来市立病院」の予算は、いつ頃中期財政計画に盛り込まれるのか伺う。

答弁 公共施設等総合管理計画に掲げられた個々の施設に係る改修等の費用について、中期財政計画に計上してあるか、という質問であるが、鴨来荘については令和3年度に基本構想を策定し、今年度は基本計画を策定中であり、施設の方角性が定まったことから、概算事業費を参考に令和5年度から7年度に計上している。その他の施設については、方向性が定まっていなかったため中期財政計画に関連予算は計上していない。各施設の方角性が定まり次第、計画に所要額を盛り込む考えである。



誠和クラブ
三島 静夫

消防水利について

質問 安来市における国基準の消防水利設置充足率を伺う。

答弁 今年度、総務省消防庁による「消防施設整備計画実態調査」によると、安来市全体の充足率は約64%となっている。しかし、当市においては、この「消防水利の基準」に満たない消火栓や防火水槽も多数あることから、この基準の約半分の能力である、当消防本部の独自の水利基準で算定すると、安来市全体の充足率は約98%となっている。

質問 安来市の消火栓の消火能力について伺う。

答弁 当消防本部管内において消火栓は1,110基あり、この基準に適合した消火栓は428基ある。

質問 国基準の約半分の能力の消火栓から、2つの筒先から1分間当たり1立方メートル以上の放水能力ができるのか。

答弁 配水管の状況や、水の使用状況にもよるが、75ミリメートルの消火栓では1つの筒先から毎分約500リットルの放水能力となる。消火活動時は常時最大流量での放水ではなく、火災状況によって流量を調整しながら活動している。

質問 消火栓の消火能力差解消のために何か取り組みを行っているか。

答弁 火災種別等に応じて各署所から複数の消防車を出動させることにより、1つの消防水利に頼ることなく複数の消防水利を確保する等の体制をとっている。

質問 消火栓の使用にあたり、設置してある水道管の大きさも異なるようだが、水量が限られるという事なのか。

答弁 消火栓の使用可能水量については、安来市内の各地域にある水道施設によって、水を作る能力や配水池の貯水量が異なるため、消火に使用できる水量も様々であり、消火栓を使用する場合は、消防本部から連絡をうけ、使用水量の状況や、周辺への影響を確認し、連携を図っている。

質問 防火水槽の消火能力を伺う。

答弁 当消防本部管内において防火水槽は167基あり、この基準に適合した防火水槽は74基ある。



政進クラブ
内田 卓実

交流センターを核とする新しい地域づくり

質問 「交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会」で今まで議論された内容を伺う。

答弁 7月から5回開催し、今月開催予定の委員会で最終報告をまとめることとしている。持続可能な地域づくりを目指すために、地域づくりの方向性、交流センター機能のあり方、行政の関わり方などについて議論している。

質問 現状の課題から、地域づくりをどのように進めるのか伺う。

答弁 地域の特色を活かしながら持続可能な地域づくりが行われるよう、公助・自助・共助で地域と行政がお互いに連携、協力し地域づくりを進めていく。

本年増加した火災の状況について

質問 本年の火災の発生件数と発生状況を伺う。

答弁 令和4年の火災の発生件数は29件、火災の原因として枯れ草の

焼却が最も多い。

質問 火災予防として、枯れ草を燃やす際の注意点を伺う。

答弁 水バケツ、消火器、小型ポンプなど事前に準備し、焼却はできるだけ小分けにして作業を行っていただきたい。

住宅用火災警報器について

質問 点検方法を伺う。

答弁 テストボタンや点検用の引き紐がついている。押したり、引いたりしても音の出ない警報器は電池切れが故障が考えられる。

質問 交換時期を伺う。

答弁 住宅用火災警報器は10年で取り換えを推奨している。買い替えられる場合は、一つの警報が鳴ると連動して鳴る連動型をお勧めする。

消火器について

質問 消火器の設置場所を伺う。

答弁 温度変化が大きい場所、多湿な場所などは避け、わかりやすい場所に設置する。

質問 消火器の廃棄方法を伺う。

答弁 リサイクルシールが貼つてある消火器は、消火器リサイクル推進センター特定窓口の「いない安来飯島店」または「中村商店旭町事業所」にて無料で引取っていただける。古い消火器でリサイクルシールが付いていない消火器も特定窓口で引取っていただけるが、手数料が必要となる。

12月定例会議

一般質問要旨

市民クラブ
原瀬 清正eスポーツによる
地域の活性化

質問

eスポーツをより多くの皆さんに体験いただくことが必要と考えるが、例えば公民館や交流センターなどを利用して体験会や自治会対抗大会などを開催できれば、他市にはない将来性のある新たな活動と急速なeスポーツの拡大も可能ではないかと思う。公民館や交流センターなどの公共施設の通信環境の整備状況と今後の対応について伺う。

答弁

本市において即時利用可能で、eスポーツに適したインターネット回線を備えている公共施設は、安来市総合文化ホールアルテピアが挙げられる。また、他の公共施設は平成21年度ブロードバンド・インフラ整備事業で敷設した光回線網や、地域によっては、西日本電信電話株式会社が提供する光回線サービスが利用可能であるが、利用者が即時利

用可能な回線は整備されていない。インターネット回線を必要とするeスポーツの主催や参加については、その主催者または参加者が新たな契約を行い、光回線による通信環境を整備することで実施可能と考えている。高速回線が不要なeスポーツであれば、スマートフォンや携帯電話、モバイルWi-Fiを用いた実施も想定される。

質問

eスポーツは、コロナ禍でも会えない友人や家族、他県にいるお孫さんと一緒に楽しむことができ、共通の話題にもなる。リアルスポーツでの活用、医療関係、教育関係でも活用が進められてきている。長所には環境整備コストの低さもある。eスポーツを取り入れた新たな活性化に向けた本市の考えを伺う。

答弁

教育や健康増進のツールの一つとして新たな取組に向け、市でも検討をスタートしている。まずはeスポーツを知っていただき、将来的には教育機関との連携によるIT人材の育成やオンラインでの国際交流、eスポーツを活用した婚活、高齢者のフレイル予防などにより地域活性化を図ることも可能と考えている。

誠和クラブ
作野 幸憲人口減少に
歯止めをかける政策を

質問

安来市の人口は、過去2年毎年600人以上減少し、2021年10月1日から2022年9月30日までの1年間で680人減少し、700人に迫ろうとしている。減少の現状についてどう分析しているか伺う。

答弁

このペースで人口が減少すると、令和7年の人口が、人口ビジョンの目標人口の3万7,035人を大きく下回る3万3,000人台になる可能性もあり、安来市が目標とする2060年に人口3万人維持の達成が極めて困難になると予想される。

質問

人口減少に歯止めをかけるためには、若い女性の雇用の場を増やすことが必須と考える。そのためには、一日でも早くソフト産業などの誘致を進めていただきたいと思うが、市独自のソフト産業誘致活動はどこまで進んでいるか伺う。

答弁

今年度に入り、IT企業を中心に問合せを受け、安来市の補助制度や魅力をお伝えしながら企業誘致への取組を進めている。今のところ、結果には結びついていないが、引き続き積極的な働きかけを行っていく。

質問

切川バイパス（令和6年度完成予定）周辺のまちづくりについて、どのような考えか伺う。

答弁

切川バイパス沿いは市街化調整区域である上に優良農地が広がっていることから、都市計画法、農地法をクリアするためには、個別具体的な開発計画に基づいて各法令の許可要件を満たすか、確認する必要がある。このことから、切川バイパス周辺のまちづくりについては、個別具体的な民間の開発ニーズを取り込む形で進めていきたいと考えている。

観光戦略について

質問

市長はビジネスホテルの誘致についてどのような考えか伺う。

答弁

市長就任後は、関西圏に絞って3社に当たっているが、米子・松江の動向もあり、まだ成約に至っていない。一つの会社はまだ望みがあるので、今後も直接行って交渉したいと思っている。



日本共産党
向田 聡

子ども・子育て支援の充実を

子育て短期支援事業の

さらなる周知を

質問

児童虐待は増加傾向をたどっている。虐待の未然防止の一つとして、仕事でのストレス・子育て疲れ・体調不良で子どもを見てもらえないかという相談等があった時、サポートで見てもらえる場所や制度があることは周知されているか伺う。

答弁

お子さんを家庭で養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設または里親さんで短期間お預かりする制度として、子育て短期支援事業がある。妊娠届出時に子育て応援ガイドブックを配布し、制度の周知を行っている。

質問

行政の積極的な働きかけによって、声を上げられないで孤立してしまう親を救うことができるかと考えるが、児童福祉施設のみでなく、

里親さん宅にも繋げられるよう、チラシなども作成して広く周知を図るべきと思うが考えを伺う。

答弁

子育て短期支援事業の里親さん支援については、児童養護施設を通じて里親さんを紹介していただき、利用者と里親さんとのつなぎや調整を行っている。相談があった方には利用者向けのリーフレットを用いて説明をしているが、今後は支援を必要とする方だけではなく、広く事業を知ってもらえるようリーフレットを作成し、保育施設、学校などの関係機関へも周知を図っていく。

不登校児童・生徒に

安心の居場所を

質問

不登校者数も過去最高を記録している。学校復帰前提ではなく安心して過ごせる居場所の必要性も指摘されているが、考えを伺う。

答弁

安来市では、教育支援センターあすなろを設置しており、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、社会的に自立することを目的に、きめ細やかな支援を行っている。不登校児童・生徒が安心して生活できる場所として、より充実させていきたいと考えている。



政進クラブ
福井 加代子

市民の健康づくりについて

質問

市民の健康について重点を置いていることを伺う。

答弁

「元気でいきいきと安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、生涯を通じた健康づくり、健康を支援する環境づくり、住民主体の地域活動の推進を三本柱とした「健康やすぎ21」を推進している。市民の健康を守るためには一人一人の健康意識の向上と地域で支えあう環境づくりが重要であり、安来市健康推進会議を推進母体として各地区健康推進会議とともに取り組んでいる。今後も関係機関、団体の皆様、各地区の健康推進会議と連携し、総合的に健康づくりを推進する。

学校給食について

質問

米の消費拡大として米粉パンの使用は考えていないか。また、地産地消費率の状況を伺う。

答弁

米粉パンは発酵が難しく、粉の劣化が早いなどの課題がある。また、温度や湿度に影響を受けやすく調理の難易度が高いため、現在使用についての考えはない。地産地消費率の向上に向けて、これまでも葉物野菜について、安来市産有機野菜を使用している。その他、可能な限り市内産を積極的に使用するように努めている。

質問

国は「みどりの食料システム戦略」を始める。これは化学肥料の使用を減らし、有機農業の面積を拡大することなどが目標である。具体的な取り組みとして、資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負担軽減の推進、また環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進などがある。学校給食において現時点での取り組みを伺う。

答弁

環境負担軽減の推進の取り組みとして、これまでも給食で出た残菜を発酵分解処理し、各学校の花壇などの堆肥として使用するなど、資源のリユースに努めている。また、持続可能な消費の拡大や食育の推進として、米飯給食を週4回行っており、和食中心の献立としている。今後も栄養バランスに優れた日本型食生活の推進に努める。

農業者に対しての支援

肥料価格高騰対策事業について

質問 対象となる肥料の購入時期、種類、購入場所を伺う。

答弁 令和4年秋用肥料または令和5年春用肥料として購入したものが対象となる。購入先は農協、肥料販売店、ホームセンター等が対象となり、領収書などが必要である。自給堆肥などは対象外となる。

質問 化学肥料低減に向け、肥料高騰対策メニューの内、2つ以上取り組むことが条件であるが、具体的にどのような取り組みなのか伺う。

答弁 「土壌診断に基づく施肥設計」「堆肥など国内資源の利用」など15メニューあり、この中から2つ以上に取り組む必要がある。すでに一部メニューを実施している農家については、現在の取り組みを強化・拡大し、追加的な取り組みを実施すれば対象として認められる。



政進クラブ
三原 哲郎

担い手の育成

質問 若い担い手やＵターンされた方に、未経験者でも農業に興味をもっていただけるような支援策があれば伺う。

答弁 やすぎ農業サポートセンターでは、農業に興味をもった方の知識を高めるための研修も行っており、教わりながら興味のある作物にかかわれるよう支援をしている。

Ｕターンの方へは、「農家ミニ体験」や、産業体験中の滞在に要する費用の一部を助成する「Ｕターンしまね産業体験」などの制度がある。

各法人の連携

質問 各法人の連携としては、どのような取り組みが考えられるのか伺う。

答弁 機械設備の共有などによるコスト低減や担い手となる人材の共有などの取り組みが考えられる。農業機械の使用順の調整や既存組織同士での営農を前提とした後継者確保などが課題となり、各法人の組合員の方々の意向を汲んだ話し合いと計画的な営農が必要となる。

その他の質問事項

「畜産農家支援」「インボイス制度」「米価下落対策」

本市の財政状況と

市立病院について



政進クラブ
岩崎 勉

質問 市長は2年前の選挙戦で「財政の早急な改善が必要」また「必要な施設を見極め、身の丈に合った施設・管理規模にするよう、情報分析・決断・実行が求められる」との考え方を示された。

財政運営全般に関して市長の見解を伺う。

答弁 引き続き厳しい財政状況が見込まれるが、財政数値の改善のみにとらわれるのではなく、これまでの健全化の取り組みは継続しつつ、一方で将来のまちづくりに向け、長期的な視点に立ち、投資的経費の確保など、バランスを取りながら運営を行っていく。

質問 一方市長は同選挙戦で「市立病院は広瀬地域に残し、医療・介護・福祉の核として機能させるべき」また「今必要なのは市立病院の経営改善であり、財政状況からしても、

移転新築ではない」と考え方を示された。

地域医療の在り方を含めた、今後の市立病院について市長の見解を伺う。

答弁 安来市立病院は公立病院として、地域住民に必要な医療サービスを提供し続ける責務があり、これまでと同様に、救急医療やへき地医療などの政策的医療を提供する役割を担っていく必要がある。また、経営の改善に向けた取り組みを進め、経営の安定化を図ることが重要であるという考えは、一貫して変わっていない。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新興感染症への対応など、公立病院に新たな役割が求められる中、将来に必要な医療機能や規模、病院経営、市の財政状況などを見極め、総合的に判断する必要がある。また、継続して検討をしている。また、令和6年度からは「医師の働き方改革」が施行される。将来にわたって市立病院が公立病院としての役割を果たし、必要な医療サービスを提供し続けていくための最大の課題は、「医師確保」である。こうしたことを踏まえつつ、中長期的な視点に立って市立病院の目指すべき将来像について、方向性をお示ししたい。



政進クラブ
湯浅 正志

暮らしていきたいと思える

地域づくり

質問 令和4年3月に新たな公共交通マスタープランとして策定した、「安来市地域公共交通計画」の目的と目標を伺う。

答弁 人口減少や少子・高齢化の進行、公共交通の担い手不足等の社会環境の変化に対応し、公共交通を将来に残していくための目標や事業を示したもので、令和4年から令和8年度までの計画期間としている。公共交通に係る市民1人当たりの公的資金投入額を令和2年度並みに抑えること、地域内交通の実施地区数の増、公共交通の利用者数といった行政関連事業のほか、タクシートの乗務員数の数値目標を設定し、民間を含めた公共交通の構築を目指す。

質問 デマンド型交通事業について今後の考え方を伺う。

答弁 現状の定時定路線の運行方式でのサービス拡充は、費用面や運

転士不足の運送業界の状況から難しいと考える。現在、宇賀荘地区でタクシーを活用した新たな公共交通の運行を検討しており、イエローバスでは運行が難しい地域を予約制にすることで、必要な時間のみの効率的な運行が期待できるなどのメリットがあるものと考えている。

安心して

子育てができる環境づくり

質問 国のこども家庭庁設立に伴う準備状況と考え方を伺う。

答弁 国は、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、市町村においてこども家庭センターの設置を進めている。安来市は、子育て家庭の相談支援を行うことができる組織として、平成19年度に子ども未来課を創設し、子育て支援係では、基幹型子育て支援センター、母子健康包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の機能を有しており、既に児童福祉と母子保健の一体的な支援体制を整えている。

今後はこども家庭センター長や統括支援員の設置を検討し、さらに一体的な相談体制が提供できるよう組織体制の充実を図る。

令和4年度 委員会行政視察概要

前号に引き続き、地域振興委員会の行政視察概要を掲載します。

地域振興委員会（9月28～29日）

◆茨城県つくば市

農研機構の事業概要とスマート農業実証プロジェクトに関することについて



◆千葉県君津市

ドローンを活用した橋梁点検実証実験について



※令和4年度の委員会行政視察の詳細は視察報告書としてホームページに掲載しています。
ぜひご覧ください。



12月定例会議 一般会計補正予算

3点がポイント

12月定例会議で可決した一般会計補正予算第8号および第9号で市議会が注目したポイントをまとめました。9日と14日の予算決算委員会審査の主な内容とともに紹介します。

▼光熱水費・燃料費高騰に伴う影響額について

補正額 9千291万8千円

【概要】

燃料費調整単価の上昇による電力量料金の値上げ及び燃料費の価格高騰に伴い、直営・運営委託施設の維持管理費及び指定管理施設の指定管理料に不足が見込まれるため増額するものです。

【議会の注目ポイント】

問 全額一般財源ということだが、国から交付税等の措置はないのか。

答 現在示されてるルールの中では市有施設の部分についての措置はないが、特別交付税にはルール分以外に特別な財政需要という項目もあるため、今後国に要望する中で、しっかり訴えていきたい。

問 物価がいくら上がったら一般財源で補正する、といったような基準はあるのか。

答 基本協定のリスク分担表には、明確な基準はなく、社会情勢等も踏まえながら、指定管理者と協議のうえ、対応することとなる。

▼道路維持費（道路災害防除事業費）

補正額 7千51万1千円

【議会の注目ポイント】

問 約7千万円余が計上されているが、今年度の除雪費用は、今回の補正と合わせ、いくら確保できることとなるのか。

答 除雪委託料として当初予算で3千万円を計上しており、今回の補正と合わせ、1億円の予算となる。



▼出産・子育て応援交付金事業

補正額 2千880万円

【事業概要】

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を実施するため、出産・子育て応援交付金（仮称）を支給するものです。また、支給対象期間は令和5年9月末までとなるため、あわせて繰越明許費の限度額設定を行うものです。



【議会の注目ポイント】

問 交付金の支給はどのような方法で行われるのか伺う。

答 現在のところ、現金を口座振替により行う予定である。

問 令和5年9月末で事業終了であるが、その後はどのようなになるのか。

答 10月以降については国の新年度当初予算での対応となり、事業は継続される予定である。

スマホアプリ「マチイロ」に
やすぎ市議会だより配信中！



YouTubeで
市議会配信



編集後記

昨年12月は近年にない急激な冷え込みと積雪に見舞われ、果たして年末年始はどうなることやらと心配していました。が、まずまずの天候となり市民の皆様方も穏やかにご家族とお正月を迎えられたのではないかと思います。

干支は兔、様々な課題を乗り越えて「飛躍の年」になることが期待され、株式相場の格言では「跳ねる」として株価が上がる、などと言われているものの、取り巻く状況は乱高下している為替、ロシアや北朝鮮の今後の動向、続いている物価の高騰、見えないコロナ感染症の終息などまだまだ不安が多くあります。そうした中でも「兔に角」健康が一番、今年一年を無病息災で明るく過ごしましょう！

広報広聴委員会
原瀬 清正